

平成 14 年 3 月期 個別中間財務諸表の概要(修正版) 平成 13 年 12 月 10 日

上場会社名	あいおい損害保険株式会社	上場取引所	東大名札
コード番号	8761	本社所在都道府県	東京都
問合せ先	責任者役職名 総務部長 氏 名 後藤 泰之	T E L	(03)5424 - 0101
		中間配当制度の有無	無

1. 13 年 9 月中間期の業績(平成 13 年 4 月 1 日 ~ 平成 13 年 9 月 30 日)

(注)原則として 12 年 9 月中間期及び 13 年 3 月期は、合併前の大東京火災海上保険株式会社と千代田火災海上保険株式会社の計数を単純合算して表示しております。なお、金額は記載単位未満を切り捨て、諸比率は四捨五入により表示しております。以下の諸表も同様であります。

(1) 経営成績

	正味収入保険料		経常利益	
	百万円	%	百万円	%
13 年 9 月中間期	411,617 (0.2)	79,638 (_____)
12 年 9 月中間期	410,902 (2.0)	5,873 (_____)
13 年 3 月期	792,760		37,480	

	中間(当期)純利益		1 株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円 銭	
13 年 9 月中間期	51,089 (_____)	67 56	
12 年 9 月中間期	2,036 (_____)	大東京火災	8 92
			千代田火災	4 12
13 年 3 月期	12,379		大東京火災	18 57
			千代田火災	12 41

(注)1. 期中平均株式数 13 年 9 月中間期 756,189,792 株
12 年 9 月中間期 大東京火災 407,154,601 株 千代田火災 387,815,205 株
13 年 3 月期 大東京火災 407,154,601 株 千代田火災 387,815,205 株

2. 会計処理の方法の変更 無

3. 正味収入保険料、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

4. 11 年 9 月中間期においては、経常利益等を算出していないため、12 年 9 月中間期の対前年中間期増減率については記載しておりません。

(2) 配当状況

	1 株当たり中間配当金	1 株当たり年間配当金
	円 銭	円 銭
13 年 9 月中間期		
12 年 9 月中間期		
13 年 3 月期		大東京火災 7 00 千代田火災 7 00

(注)

13 年 3 月期の千代田火災の配当につきましては、1 株当たりの合併交付金の金額を記載しております。

(3) 財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1 株当たり株主資本
	百万円	百万円	%	円 銭
13 年 9 月中間期	2,747,003	397,931	14.5	526 22
12 年 9 月中間期	3,047,389	597,136	19.6	大東京火災 817 95 千代田火災 680 99
13 年 3 月期	2,953,912	555,107	18.8	大東京火災 775 75 千代田火災 616 92

(注)期末発行済株式数 13 年 9 月中間期 756,201,411 株
12 年 9 月中間期 大東京火災 407,154,601 株 千代田火災 387,815,205 株
13 年 3 月期 大東京火災 407,154,601 株 千代田火災 387,815,205 株

2. 14 年 3 月期の業績予想(平成 13 年 4 月 1 日 ~ 平成 14 年 3 月 31 日)

	正味収入保険料	経常利益	当期純利益	1 株当たり年間配当金	
				期 末	期 末
	百万円	百万円	百万円	円 銭	円 銭
通 期	800,000	103,000	74,000	7 00	7 00

(参考) 1 株当たり予想当期純利益(通期) 97 円 85 銭

平成13年9月中間期 損益状況の対前期比較

(単位：百万円)

科目		期別	平成12年9月 中間期	平成13年9月 中間期	比較増減	増減率	平成13年 3月期
元受正味保険料(含む収入積立保険料)			514,293	494,668	19,624	3.8	991,273
(元受正味保険料)			(438,865)	(434,478)	(4,387)	(1.0)	(857,599)
経常	保険引受収益		558,081	490,305	67,776	12.1	1,079,568
	(うち正味収入保険料)		(410,902)	(411,617)	715	(0.2)	(792,760)
	(うち収入積立保険料)		(75,428)	(60,190)	15,237	(20.2)	(133,674)
	(うち支払備金戻入額)		(3,178)	-	3,178	100.0	-
	(うち責任準備金戻入額)		(52,923)	(5,345)	47,577	(89.9)	(121,494)
	保険引受費用		466,598	502,911	36,313	7.8	922,359
	(うち正味支払保険金)		(234,840)	(217,554)	17,285	(7.4)	(467,902)
	(うち損害調査費)		(18,394)	(20,246)	1,851	(10.1)	(37,400)
	(うち諸手数料及び集金費)		(73,171)	(76,433)	3,262	(4.5)	(144,238)
	(うち満期返戻金)		(137,890)	(100,929)	36,960	(26.8)	(242,040)
(うち支払備金繰入額)		(1,292)	(85,281)	83,988	-	(30,015)	
損益	資産運用収益		22,004	27,853	5,848	26.6	88,059
	(うち利息及び配当金収入)		(27,591)	(24,548)	3,042	(11.0)	(53,800)
	(うち有価証券売却益)		(8,921)	(15,754)	6,833	(76.6)	(61,689)
	資産運用費用		14,713	16,568	1,854	12.6	28,605
	(うち有価証券売却損)		(3,233)	(514)	2,718	(84.1)	(2,578)
	(うち有価証券評価損)		(5,274)	(8,976)	3,701	(70.2)	(14,016)
営業費及び一般管理費		81,595	78,953	2,641	3.2	164,636	
(保険引受に係る営業費及び一般管理費)		(77,002)	(74,481)	(2,520)	(3.3)	(155,063)	
その他経常損益		11,306	636	11,942	-	14,546	
経常利益		5,873	79,638	85,512	-	37,480	
(保険引受利益)		(14,940)	(86,106)	(101,046)	(676.3)	(2,117)	
特別損益	特別利益		30,412	24,010	6,402	21.1	38,821
	特別損失		33,604	25,835	7,768	23.1	54,077
	特別損益		3,191	1,825	1,366	-	15,256
税引前中間(当期)純利益		2,681	81,464	84,146	-	22,223	
法人税及び住民税		2,131	165	1,966	92.3	3,548	
法人税等調整額		1,486	30,539	29,052	-	6,296	
中間(当期)純利益		2,036	51,089	53,126	-	12,379	
前期繰越利益		8,047	5,683	2,364	29.4	8,047	
合併による未処分利益受入額		-	6,207	6,207	-	-	
合併交付金		-	-	-	-	2,706	
海外投資等損失準備金取崩		-	-	-	-	0	
固定資産圧縮積立金取崩		-	-	-	-	15	
特別償却準備金取崩		-	-	-	-	45	
固定資産圧縮積立金		-	-	-	-	969	
特別償却準備金		-	-	-	-	64	
中間(当期)未処分利益		10,084	39,198	49,283	488.7	16,747	
諸比率	正味損害率		61.6%	57.8%			63.7%
	正味事業費率		36.5	36.7			37.8

(注) 1. 保険引受利益 = 保険引受収益 - (保険引受費用 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ± その他収支
 なお、その他収支は自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などがあります。

2. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) / 正味収入保険料 × 100

3. 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) / 正味収入保険料 × 100

[1] 収入保険料の種目別内訳

(単位：百万円)

期 別 保険種目		〔 前中間会計期間 〕 〔 自 平成12年 4月 1日 〕 至 平成12年 9月30日			〔 当中間会計期間 〕 〔 自 平成13年 4月 1日 〕 至 平成13年 9月30日			〔 前事業年度 〕 〔 自 平成12年 4月 1日 〕 至 平成13年 3月31日		
		金 額	構成比	増収率	金 額	構成比	増収率	金 額	構成比	増収率
元 受 正 味 保 険 料	火 災 保 険	48,797	11.1	7.8	47,738	11.0	2.2	99,363	11.6	8.3
	海 上 保 険	2,840	0.7	0.1	2,448	0.6	13.8	5,416	0.6	0.2
	傷 害 保 険	31,353	7.1	5.2	28,047	6.4	10.5	59,125	6.9	5.3
	自 動 車 保 険	243,741	55.5	0.1	242,849	55.9	0.4	484,393	56.5	0.0
	自動車損害賠償責任保険	78,113	17.8	2.3	78,164	18.0	0.1	145,774	17.0	0.0
	そ の 他	34,018	7.8	10.2	35,229	8.1	3.6	63,526	7.4	8.7
	合 計	438,865	100.0	1.0	434,478	100.0	1.0	857,599	100.0	0.8
正 味 収 入 保 険 料	火 災 保 険	57,690	14.0	12.8	61,844	15.0	7.2	99,087	12.5	13.3
	海 上 保 険	2,706	0.7	2.6	2,463	0.6	9.0	5,411	0.7	3.0
	傷 害 保 険	30,564	7.4	4.8	27,261	6.6	10.8	57,455	7.2	5.7
	自 動 車 保 険	245,664	59.8	0.3	244,556	59.4	0.5	489,798	61.8	0.0
	自動車損害賠償責任保険	42,401	10.3	0.5	42,003	10.2	0.9	81,156	10.2	0.4
	そ の 他	31,873	7.8	9.4	33,486	8.2	5.1	59,851	7.6	8.2
	合 計	410,902	100.0	2.0	411,617	100.0	0.2	792,760	100.0	1.7

(注) 元受正味保険料は、収入積立保険料を除いております。

[2] 正味支払保険金及び損害率の種目別内訳

(単位：百万円)

期 別 保険種目		〔 前中間会計期間 〕 〔 自 平成12年 4月 1日 〕 至 平成12年 9月30日		〔 当中間会計期間 〕 〔 自 平成13年 4月 1日 〕 至 平成13年 9月30日		損害率の 比較増減	〔 前事業年度 〕 〔 自 平成12年 4月 1日 〕 至 平成13年 3月31日	
		金 額	損害率	金 額	損害率		金 額	損害率
火 災 保 険	23,874	42.9	22,297	37.7	5.2	42,038	44.3	
海 上 保 険	1,682	65.6	1,904	80.8	15.2	3,466	67.1	
傷 害 保 険	12,270	44.2	10,181	42.0	2.2	24,395	46.5	
自 動 車 保 険	153,086	66.9	137,929	61.4	5.5	309,246	67.6	
自動車損害賠償責任保険	25,463	68.5	24,623	68.8	0.3	50,645	73.5	
そ の 他	18,462	61.9	20,618	65.9	4.0	38,109	67.6	
合 計	234,840	61.6	217,554	57.8	3.8	467,902	63.7	

(注) 損害率は、正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

中間貸借対照表

(単位：百万円)

期別 科目	前中間会計期間末 (平成12年 9月30日現在)		当中間会計期間末 (平成13年 9月30日現在)		比較増減	前事業年度末の 要約貸借対照表 (平成13年 3月31日現在)	
	金額	構成比	金額	構成比		金額	構成比
(資産の部)		%		%			%
現金及び預貯金	168,731	5.54	173,799	6.33	5,067	313,941	10.63
コールローン	101,469	3.33	1,000	0.04	100,469	44,000	1.49
買入金銭債権	53,469	1.75	8,642	0.31	44,826	12,653	0.43
金銭の信託	53,479	1.75	42,070	1.53	11,408	22,772	0.77
有価証券	1,694,821	55.62	1,511,713	55.03	183,107	1,588,129	53.77
貸付金	506,650	16.63	414,484	15.09	92,165	455,578	15.42
不動産及び動産	205,948	6.76	196,374	7.15	9,574	201,522	6.82
その他資産	250,496	8.22	271,204	9.87	20,708	273,614	9.26
繰延税金資産	35,052	1.15	144,154	5.25	109,102	55,322	1.87
支払承諾見返	10,501	0.34	6,997	0.25	3,504	11,226	0.38
貸倒引当金	33,230	1.09	23,438	0.85	9,792	24,845	0.84
投資損失引当金	-	-	-	-	-	3	0.00
資産の部合計	3,047,389	100.00	2,747,003	100.00	300,385	2,953,912	100.00
(負債の部)							
保険契約準備金	2,155,588	70.74	2,205,800	80.30	50,212	2,118,919	71.73
支払準備金	(239,178)		(363,307)		(124,128)	(271,080)	
責任準備金	(1,916,409)		(1,842,493)		(73,916)	(1,847,838)	
転換社債	-	-	18,800	0.68	18,800	18,810	0.64
その他負債	230,704	7.57	91,970	3.35	138,734	201,902	6.84
退職給付引当金	39,138	1.28	17,378	0.63	21,759	33,637	1.14
賞与引当金	4,946	0.16	5,159	0.19	212	3,517	0.12
債権売却損失引当金	88	0.00	129	0.00	40	106	0.00
特別法上の準備金	9,285	0.31	2,837	0.10	6,448	10,684	0.36
価格変動準備金	(9,285)		(2,837)		(6,448)	(10,684)	
支払承諾	10,501	0.34	6,997	0.26	3,504	11,226	0.38
負債の部合計	2,450,253	80.40	2,349,072	85.51	101,181	2,398,805	81.21
(資本の部)							
資本金	99,804	3.28	100,005	3.64	200	99,804	3.38
資本準備金	72,862	2.39	44,081	1.61	28,780	72,862	2.47
利益準備金	23,958	0.79	24,958	0.91	1,000	23,958	0.81
その他の剰余金	199,650	6.55	152,299	5.54	47,350	207,286	7.01
任意積立金	(189,565)		(191,498)		(1,932)	(190,539)	
中間(当期)未処分利益	(10,084)		(39,198)		(49,283)	(16,747)	
その他有価証券評価差額金	200,860	6.59	76,586	2.79	124,274	151,195	5.12
資本の部合計	597,136	19.60	397,931	14.49	199,204	555,107	18.79
負債及び資本の部合計	3,047,389	100.00	2,747,003	100.00	300,385	2,953,912	100.00

中間損益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	〔前中間会計期間〕 自平成12年4月1日 至平成12年9月30日		〔当中間会計期間〕 自平成13年4月1日 至平成13年9月30日		比較増減	〔前事業年度の要約損益計算書〕 自平成12年4月1日 至平成13年3月31日	
		金額	百分比	金額	百分比		金額	百分比
			%		%			%
経常損益の部	経常収益	580,878	100.00	519,821	100.00	61,057	1,173,557	100.00
	保険引受収益	558,081	96.07	490,305	94.32	67,776	1,079,568	91.99
	(うち正味収入保険料)	(410,902)		(411,617)		(715)	(792,760)	
	(うち収入積立保険料)	(75,428)		(60,190)		15,237	(133,674)	
	(うち積立保険料等運用益)	(15,613)		(13,146)		2,466	(29,010)	
	(うち支払備金戻入額)	(3,178)		(-)		3,178	(-)	
	(うち責任準備金戻入額)	(52,923)		(5,345)		47,577	(121,494)	
	資産運用収益	22,004	3.79	27,853	5.36	5,848	88,059	7.50
	(うち利息及び配当金収入)	(27,591)		(24,548)		(3,042)	(53,800)	
	(うち有価証券売却益)	(8,921)		(15,754)		(6,833)	(61,689)	
	(うち積立保険料等運用益振替)	(15,613)		(13,146)		(2,466)	(29,010)	
	その他経常収益	792	0.14	1,662	0.32	870	5,929	0.51
	経常費用	575,005	98.99	599,460	115.32	24,454	1,136,077	96.81
	保険引受費用	466,598	80.33	502,911	96.74	36,313	922,359	78.60
	(うち正味支払保険金)	(234,840)		(217,554)		(17,285)	(467,902)	
	(うち損害調査費)	(18,394)		(20,246)		(1,851)	(37,400)	
(うち諸手数料及び集金費)	(73,171)		(76,433)		(3,262)	(144,238)		
(うち満期返戻金)	(137,890)		(100,929)		(36,960)	(242,040)		
(うち支払備金繰入額)	(1,292)		(85,281)		(83,988)	(30,015)		
資産運用費用	14,713	2.53	16,568	3.19	1,854	28,605	2.44	
(うち有価証券売却損)	(3,233)		(514)		(2,718)	(2,578)		
(うち有価証券評価損)	(5,274)		(8,976)		(3,701)	(14,016)		
営業費及び一般管理費	81,595	14.05	78,953	15.19	2,641	164,636	14.03	
その他経常費用	12,098	2.08	1,026	0.20	11,072	20,476	1.74	
経常利益	5,873	1.01	79,638	15.32	85,512	37,480	3.19	
特別損益の部	特別利益	30,412	5.24	24,010	4.62	6,402	38,821	3.31
	特別法上の準備金戻入額	(-)		(7,847)		(7,847)	(-)	
	価格変動準備金	(-)		(7,847)		(7,847)	(-)	
	その他	(30,412)		(16,162)		(14,250)	(38,821)	
特別損失	33,604	5.79	25,835	4.97	7,768	54,077	4.61	
特別法上の準備金繰入額	(509)		(-)		(509)	(1,909)		
価格変動準備金	(509)		(-)		(509)	(1,909)		
その他	(33,094)		(25,835)		(7,258)	(52,168)		
税引前中間(当期)純利益	2,681	0.46	81,464	15.67	84,146	22,223	1.89	
法人税及び住民税	2,131	0.37	165	0.03	1,966	3,548	0.30	
法人税等調整額	1,486	0.26	30,539	5.87	29,052	6,296	0.54	
中間(当期)純利益	2,036	0.35	51,089	9.83	53,126	12,379	1.05	
前期繰越利益	8,047		5,683		2,364	8,047		
合併による未処分利益受入額	-		6,207		6,207	-		
合併交付金	-		-		-	2,706		
海外投資等損失準備金取崩	-		-		-	0		
固定資産圧縮積立金取崩	-		-		-	15		
特別償却準備金取崩	-		-		-	45		
固定資産圧縮積立金	-		-		-	969		
特別償却準備金	-		-		-	64		
中間(当期)未処分利益	10,084		39,198		49,283	16,747		

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
- (2) 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。
- (3) 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
- (4) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。
なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
- (5) その他有価証券のうち時価のないものの評価は、移動平均法に基づく原価法又は償却原価法によっております。
- (6) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

3. 不動産及び動産等の減価償却の方法

不動産及び動産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。

自社利用のソフトウェアの減価償却は、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各資産所管部門及び金融資産監査室が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時に一時の損益として処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。

(4) 債権売却損失引当金

株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値の下落等により将来発生する可能性のある損失に備えるため、中間会計期間末における損失見積額を計上しております。

(5) 価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第 115 条の規定に基づき計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ方針

当社は、債券購入・貸付実行に際し、当該資産及び資産から発生するキャッシュ・フローに内在する市場リスクを軽減・回避する目的として、デリバティブ取引を用いているものがあります。

(2)ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ会計の方法及びヘッジの有効性評価の方法

当社が、現在行っているヘッジの手段、対象及び会計処理は、以下のとおりであります。

ヘッジ手段	ヘッジ対象	ヘッジ会計の方法
金利スワップ	円貨建債券及び貸付金	特例処理
通貨スワップ	外貨建債券	振当処理

ヘッジ会計の方法として、特例処理及び振当処理を採用しているため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。

9. 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る法人税及び住民税並びに法人税等調整額は、当期において予定している利益処分方式による海外投資等損失準備金、圧縮記帳積立金及び特別償却準備金の取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

表示方法の変更

当中間会計期間から、保険業法施行規則の改正により中間貸借対照表の様式を改訂し、従来、「その他負債」の内訳としていた「転換社債」を保険契約準備金の次に表示しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

1. 不動産及び動産の減価償却累計額は 171,282 百万円、圧縮記帳額は 10,497 百万円であります。
2. 収益に係る消費税等と、費用及び資産に係る消費税等のうち控除対象消費税等は、相殺したうえ、その他資産に計上しております。資産に係る消費税等のうち控除対象外消費税等の未償却残高については、その他資産に計上しております。

3. 担保に供している資産は有価証券 7,745 百万円であります。また、担保付き債務は借入金 224 百万円
であります。
4. (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は 291 百万円、延滞債権額は 14,923 百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由によ
り元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒
償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和
40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由
が生じている貸付金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援
を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
- (2) 貸付金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 894 百万円であります。
なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延して
いる貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は 13,148 百万円であります。
なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、
利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、
破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (4) 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は 29,257 百
万円であります。
5. 貸付金に係るコミットメント契約の融資未実行残高は 19,239 百万円あります。
なお、貸付金に係るコミットメント契約とは、借手から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定
された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸し付けることを約した契約であります。

(中間損益計算書関係)

1. 特別利益のその他には、退職金制度改定に伴う退職給付引当金戻入額 11,290 百万円及び退職給付信託
設定益 4,561 百万円を含んでおります。
2. 特別損失のその他には、合併関連費用 13,538 百万円及び上場株式の評価損の一部 11,475 百万円を臨時
的な損失として処理したものを含んでおります。

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末(期末)残高相当額

(単位：百万円)

	前中間会計期間末(平成12年9月30日現在)			当中間会計期間末(平成13年9月30日現在)			前事業年度末(平成13年3月31日現在)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間会計期間末残高相当額	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間会計期間末残高相当額	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
不動産	1,510	965	545	1,337	908	429	1,756	1,180	576
その他	64	44	19	44	34	9	64	50	13
合計	1,575	1,010	564	1,381	943	438	1,821	1,231	590

なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末(期末)残高が不動産及び動産の中間会計期間末(期末)残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

未経過リース料中間会計期間末(期末)残高相当額

	前中間会計期間末	当中間会計期間末	前事業年度末
1年内	263百万円	271百万円	303百万円
1年超	301百万円	166百万円	286百万円
合計	564百万円	438百万円	590百万円

なお、未経過リース料中間会計期間末(期末)残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末(期末)残高が不動産及び動産の中間会計期間末(期末)残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

支払リース料及び減価償却費相当額

	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
支払リース料	304百万円	159百万円	357百万円
減価償却費相当額	304百万円	159百万円	357百万円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレ－ティング・リース取引

未経過リース料

	前中間会計期間末	当中間会計期間末	前事業年度末
1年内	533百万円	518百万円	525百万円
1年超	1,597百万円	1,082百万円	1,338百万円
合計	2,130百万円	1,600百万円	1,864百万円

(有価証券関係)

有価証券

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

種 類	前中間会計期間末(平成12年9月30日現在)			当中間会計期間末(平成13年9月30日現在)			前事業年度末(平成13年3月31日現在)		
	中間貸借対照表 計上額	時価	差額	中間貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
公 社 債	-	-	-	2,086	2,045	41	-	-	-
外 国 証 券	-	-	-	2,667	3,017	349	-	-	-
合 計	-	-	-	4,754	5,062	308	-	-	-

2. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

種 類	前中間会計期間末(平成12年9月30日現在)			当中間会計期間末(平成13年9月30日現在)			前事業年度末(平成13年3月31日現在)		
	取得原価	中間貸借対照表 計上額	差額	取得原価	中間貸借対照表 計上額	差額	取得原価	貸借対照表 計上額	差額
公 社 債	414,606	424,802	10,195	541,946	554,719	12,772	467,089	484,657	17,568
株 式	482,579	791,686	309,107	443,248	546,826	103,578	483,358	693,467	210,109
外 国 証 券	258,897	254,675	4,222	267,549	273,219	5,669	232,280	241,809	9,528
そ の 他	62,328	61,557	770	15,102	12,916	2,185	17,621	17,007	614
合 計	1,218,411	1,532,721	314,310	1,267,846	1,387,681	119,835	1,200,349	1,436,941	236,592

(注)中間貸借対照表において買入金銭債権として処理されているリース債権信託受益権等を「その他」に含めております。

4. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間貸借対照表計上額

(1) 満期保有目的の債券

	前中間会計期間末	当中間会計期間末	前事業年度末
公社債	17,401百万円	7,364百万円	9,905百万円
外国証券	3,810百万円	-百万円	2,667百万円
合計	21,211百万円	7,364百万円	12,572百万円

(2) 子会社株式及び関連会社株式

	前中間会計期間末	当中間会計期間末	前事業年度末
株式	20,992百万円	33,833百万円	33,833百万円
外国証券	26,065百万円	21,379百万円	35,739百万円
合計	47,058百万円	55,212百万円	69,572百万円

(3) その他有価証券

	前中間会計期間末	当中間会計期間末	前事業年度末
公社債	6,557百万円	410百万円	8,269百万円
株式	18,108百万円	16,473百万円	17,348百万円
外国証券	5,461百万円	2,270百万円	3,000百万円
その他	6,789百万円	4,347百万円	8,584百万円
合計	36,916百万円	23,500百万円	37,202百万円

(注)中間貸借対照表において買入金銭債権として処理されているリース債権信託受益権等を「その他」に含めております。

(金銭の信託関係)

金銭の信託

金銭の信託は、すべて運用目的であります。

(デリバティブ取引関係)

以下の表における契約額等は、デリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がそのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

(単位：百万円)

対象物の種類	取引の種類	前中間会計期間末 (平成12年9月30日現在)			当中間会計期間末 (平成13年9月30日現在)			前事業年度末 (平成13年3月31日現在)		
		契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
通貨	為替予約取引									
	売建	58,285	60,532	2,247	31,339	31,481	141	-	-	-
	買建	17,080	17,226	145	19,067	19,051	15	-	-	-
	通貨オプション取引									
	売建	30,005 (133)	67	65	-	-	-	-	-	-
	買建	19,084 (116)	35	81	8,100 (33)	2	31	-	-	-
	通貨スワップ取引	1,810	263	263	1,810	532	532	1,810	829	829
金利	金利スワップ取引	141,200	476	476	47,500	1,192	1,192	38,900	1,170	1,170
株式	株価指数先物取引									
	売建	146	147	0	8,876	8,657	219	-	-	-
	株価指数先物 オプション取引									
	売建	3,680 (24)	1	23	14,725 (222)	305	83	-	-	-
債券	債券先物取引									
	売建	29,466	29,796	329	-	-	-	17,415	17,376	39
	買建	1,320	1,324	3	14,633	14,647	14	-	-	-
	債券先物 オプション取引									
	売建	20,333 (34)	31	3	-	-	-	-	-	-
	買建	6,893 (10)	11	1	-	-	-	-	-	-
	選択権付債券売買取引									
	売建	-	-	-	14,799 (53)	39	14	-	-	-
買建	-	-	-	14,799 (78)	43	34	-	-	-	
その他	クレジットデリバティブ取引									
	売建	-	-	-	4,000	0	0	-	-	-
合計		-	-	2,202	-	-	601	-	-	380

(注) 1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

2. 「契約額等」の下段()書きの金額は、契約時のオプション料であります。

(ご参考1)

リスク管理債権情報

(単位：百万円)

	平成 12 年 9 月 中間期	平成 13 年 9 月 中間期	対前中間期末 比較増減	平成 13 年 3 月期	対前事業年度末 比較増減
破綻先債権額	24,603	291	24,312	3,573	3,282
延滞債権額	10,183	14,923	4,740	13,983	939
3 カ月以上延滞債権額	545	894	349	860	34
貸付条件緩和債権額	5,701	13,148	7,446	4,582	8,566
リスク管理債権計 (a)	41,033	29,257	11,775	23,000	6,256
貸付金 (b)	506,650	414,484	92,165	455,578	41,094
対貸付金割合(a)/(b) × 100	8.1%	7.1%	1.0%	5.0%	2.1%

(注) 各債権の意義は次のとおりであります。

(1)破綻先債権

破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸付金であります。

(2)延滞債権

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

(3)3 カ月以上延滞債権

3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(4)貸付条件緩和債権

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(ご参考2)

ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項 目	平成 13 年 9 月末	平成 13 年 3 月末(参考)
ソルベンシー・マージン総額 (A)	784,209	996,560
リスクの合計額 (B)	179,598	189,477
ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	873.3%	1,051.9%

(注) 1. 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第 86 条及び第 87 条並びに平成 8 年大蔵省告示第 50 号の規定に基づいて算出しております。

2. 平成 13 年 3 月末(参考)のソルベンシー・マージン比率につきましては、大東京火災と千代田火災のソルベンシー・マージン総額(A)及びリスクの合計額(B)を単純に合算して算出しております。

<ソルベンシー・マージン比率について>

- ・ 損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・ こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」(上表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額：上表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」であります。
- ・ 「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
 - 保険引受上の危険 : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険、及び通常の予測を超える巨大災害(関東大震災等)により発生し得る危険
 - 予定利率上の危険 : 積立保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
 - 資産運用上の危険 : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
 - 経営管理上の危険 : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記 ~ 以外のもの
- ・ 「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の資本、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・ ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が 200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。